

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（平成29年度決算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 30,887 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 700,937 千円

（単位：千円）

区 分		平成29年度 決 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	34,029	1,556	0	2,287	30,186
	高 齢 者 福 祉 費	29,242	2,817	1,790	1,735	22,900
	障 害 者 福 祉 費	167,251	119,945	0	3,332	43,974
	児 童 福 祉 費	134,949	72,468	12,476	3,522	46,483
	小 計	365,471	196,786	14,266	10,877	143,542
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	39,488	23,871	0	1,100	14,517
	介 護 保 険 事 業	86,531	1,032	0	6,022	79,477
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	98,329	17,313	0	5,707	75,309
	小 計	224,348	42,216	0	12,829	169,303
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	111,118	5,732	3,444	7,181	94,761
	小 計	111,118	5,732	3,444	7,181	94,761
合 計		700,937	244,734	17,710	30,887	407,606

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。